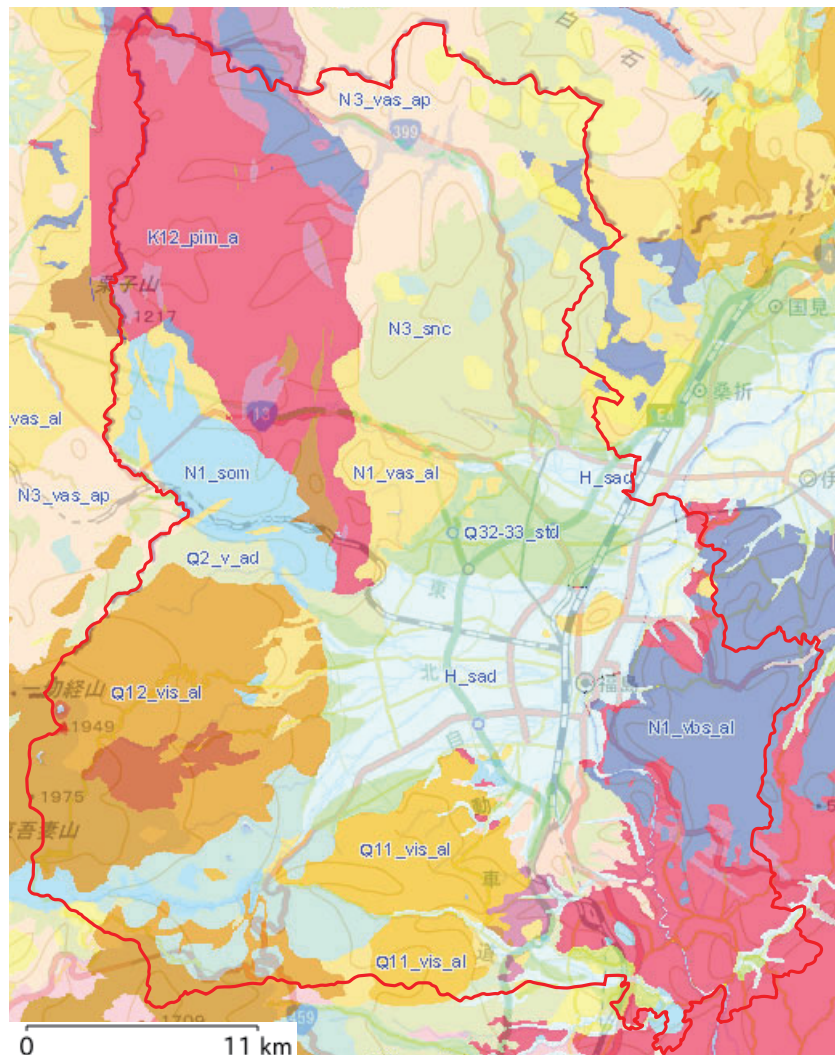


## ② 地 質

周辺の傾斜地及び山間地は第三紀層、中央の福島盆地は阿武隈川及び吾妻連峰から流れる河川により開かれた第四紀層です。

本市の西側の山地は、火山活動による噴出物の積み重なりにより形成され、これに連なる山麓の丘陵地は、火山碎屑物（火山泥流）が広がっています。

また、東側の阿武隈高地は主に花崗閃緑岩で、中央の盆地は主に砂礫堆積物で形成されています。南西部の笹森山火山は、第四紀火山で、安山岩溶岩からなる山体の周辺にはデイサイト質の軽石流堆積物が分布しています。



地質図（産業技術総合研究所地質調査総合センター HP より）

（本地質図は、以下の著作物を利用しています。産業技術総合研究所地質調査総合センター、5万分の1地質図幅「福島」）

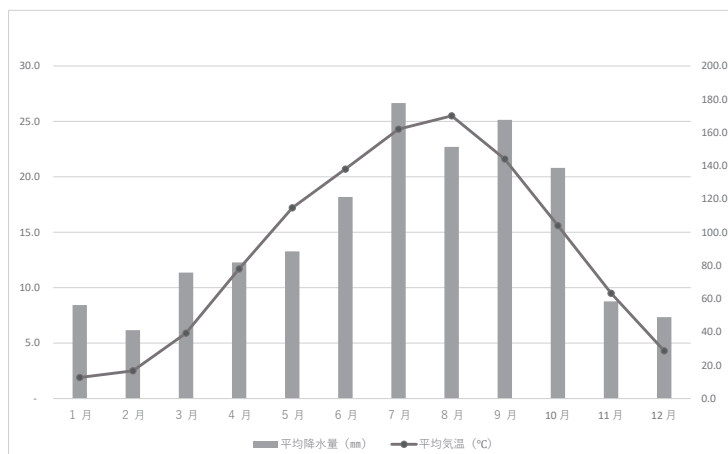
## (3) 気 候

本市の気候は、盆地状の地形の影響を受け、夏と冬で寒暖の差が大きく、四季がはっきりした内陸性気候の特徴を示しています。

平成3(1991)年～令和2(2020)年の年間平均気温は13.4℃で各季節間の気温差は比較的大きく、また年間降水量の平均は1,207mmです。

四季の天候をみると、春は低気圧の影響を受け、天気の変化が激しく、5月から6月は晴天の日が多く、その後、梅雨期に入り、雨量も多く、冷涼な日が続きます。夏は風も弱風となり、

盆地の影響を受け、高温多湿の日が続きます。秋はさわやかな晴天の日が多く、また台風期とあいまって、雨量が比較的多くなります。冬は寒さが厳しいものの、降雪量は割合少なく晴天の日が続く傾向があります。風は、夏は特に弱く、冬は比較的強く、風向をみると、夏は北東風、南風が多く、夏以外は西風、北西風が多いです。



平均気温と降水量（平成3～令和2年の平均）（福島市統計書令和4年版より）

## （4）生態系

### ① 動物

本市は、国指定の天然記念物であるニホンカモシカやヤマネなどの小型哺乳類のほか、イワヒバリ、ホシガラスなどの高山性鳥類などの貴重な動物が生息しています。また、「茂田沼のモリアオガエル生息地」が市の天然記念物に指定されています。

盆地の河川沿いでは、豊かな自然植生を背景に、ハルゼミ、オオムラサキなどの昆虫が生息しています。これらの様々な動物の生息・生育環境を保全することにより、市域における生物多様性の確保・維持に努める必要があります。

その一方で、外来種であるアライグマやブラックバスなどが侵入・生息している地域があり、これらの外来種により既存の生態系への影響が心配され、在来種の保護、外来種対策等の推進が必要です。そのほか中山間地域を中心に、野生鳥獣による農作物の被害が報告されていることから、「福島市鳥獣被害防止計画」を策定し、ニホンザル、イノシシ、カラスなどによる農作物の被害の軽減に努めています。

### ② 植物

植物は、吾妻連峰一帯に国指定の天然記念物である「吾妻山ヤエハクサンシャクナゲ自生地」、県指定の天然記念物である「安達太良山ヤエハクサンシャクナゲ自生地」などの貴重な亜高山性の自然植生が分布しています。また、山地の中腹に、ブナ林やミズナラ林などが広がっています。

吾妻連峰に源を発する松川、荒川の下流では、扇状地に特有のアカマツ自然林が広がっています。

これらの植生が有する洪水防止機能や水源かん養機能、自然景観などを維持していくために、これらの分布域が消失しないよう、環境の保全に努めていくことが必要です。



植生図（生物多様性センター HP より）

(1/25,000 植生図「福島」GISデータ（環境省生物多様性センター）を使用し、加工したもの（<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>））

## 2. 社会的状況

### (1) 市域の変遷

明治4(1871)年の廃藩置県により福島県の県庁所在地となり、明治40(1907)年に県内で2番目の市として人口3万余人で市制施行されてから、周辺の町・村との合併を繰り返して市域が形成され、平成20(2008)年7月に市町村合併の特例等に関する法律に基づき、飯野町と合併しました。本計画における地区ごとの名称として、北部に飯坂、信陵、南部に杉妻、蓬萊、松川、立子山、飯野、東部に渡利、大波、西部に清水、信夫、吾妻、西、土湯と表記しています。

### (2) 人口

本市の人口は、平成13(2001)年の298,319人をピークに減少傾向にあり、令和8(2026)年3月現在、267,640人です。年齢構成は、年少人口(0～14歳)が年々減少する一方、老年人口(65歳以上)が年々増加し、平成12(2000)年以降は老年人口が上回る状況です。

福島市人口ビジョン(2020年度改訂版)において、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠し行った将来人口推計で、令和22(2040)年に、本市の人口は226,845人となり、年齢3区分別の割合は、年少人口9.7%、生産年齢人口49.2%、老年人口41.1%となるとされています。

### (3) 交通

本市は、首都圏と東北圏、太平洋側の地域と日本海側の地域を結ぶ交通の要衝として重要な位置を占めています。

鉄道は、市街地の中央を東北新幹線と東北本線が南北に縦貫し、山形新幹線と奥羽本線が本市を起点として山形・秋田方面へ延びています。また、本市と宮城県を結ぶ阿武隈急行が阿武隈川沿いを走っています。そのほか、福島交通飯坂線が東北有数の温泉地である飯坂温泉と市街地を結んでいます。

道路は、首都圏と東北圏を結ぶ東北自動車道と国道4号の2つの幹線道路が市街地の西部と東部を南北に縦貫しています。また、国道13号が本市を起点として秋田方面へ延びており、さらに平成29(2017)年11月には、本市と山形県米沢市が東北中央自動車道で結ばれました。このほか、国道114号、115号、399号等が市域から四方に延びています。これらの道路に主要地方道、県道などが繋がることにより、本市の道路交通網が形成されています。

また、本市では路線バスが運行してお



福島市の交通

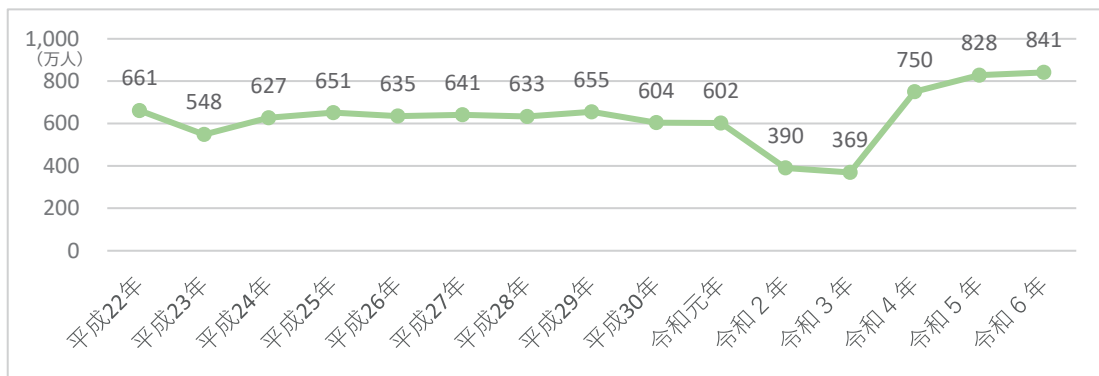
り、市内中心部を運行する市内循環もりんバスや古関裕而の音楽を車内外のスピーカーで楽しむことができるメロディーバスは市民に広く親しまれています。

#### (4) 産 業

令和 4 (2022) 年度の本市の総生産は 11,581 億円であり、近年は減少傾向にあります。令和 2 (2020) 年の本市の就業者数は 130,741 人で、平成 22(2010) 年と比べて減少しています。内訳をみると、第 1 次産業 5,065 人、第 2 次産業 29,226 人、第 3 次産業 91,650 人、そのほか(産業分類不能)となっています。このうち、第 1 次産業の就業者数は、昭和 45(1970) 年以降、減少傾向で推移しています。

#### (5) 観 光

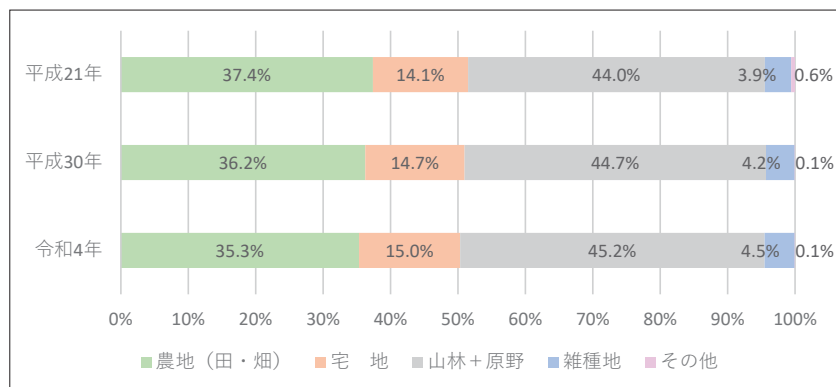
令和 6 (2024) 年の本市の観光入込客数は過去最高の 841 万人となりました。道の駅ふくしまや福島県観光物産館、市内温泉地等で観光入込客数が増加しているものの、歴史・文化施設やレクリエーション施設等では観光入込客数が減少しています。



観光入込客数の推移

#### (6) 土地利用

令和 4 (2022) 年における本市の土地利用区分別面積は、農地が 35.3%、宅地が 15.0%、山林・原野が 45.2%、雑種地が 4.5%です。平成 21(2009) 年と比較して、農地の割合が減少し、宅地及び山林・原野の割合が増加しており、社会経済の進展により宅地化が進んだものと推測されます。



土地利用区分面積の推移 (福島市統計書平成 24 年度版・令和 4 年版より)

## (7) 景 観

福島市は西に磐梯朝日国立公園を擁する吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中心に開けており、南北に阿武隈川が流れ、中央に位置する信夫山を取り巻く様に市街地が広がった自然豊かな街です。市街地の周辺は果物などの一大生産地を形成し農業が盛んで、田園風景にも恵まれています。

中心市街地の背後にそびえる信夫山は、風致地区に指定され、信夫三山の信仰拠点になっています。また中心市街地を囲むように流れている阿武隈川や東北屈指の水質を誇る荒川は、白鳥や鴨、白鷺、鮭の遡上が見られ、市街地間近で市民が自然に接することができます。

また、吾妻連峰の吾妻小富士の山肌の残雪がうさぎの姿に見えることから「種まきうさぎ」または「雪うさぎ」として親しまれ、シーズンに25万人を超える観光客が訪れる花見山とともに、市街地景観形成の重要な資源となっています。

中心市街地は、景観に配慮した建築誘導や電線地中化等により町並み景観の整備を進めています。



弁天山公園から見た信夫山と市街地



御倉邸から見た阿武隈川と弁天山



土湯温泉街と周辺の自然



水原の集落と一円に広がる田園

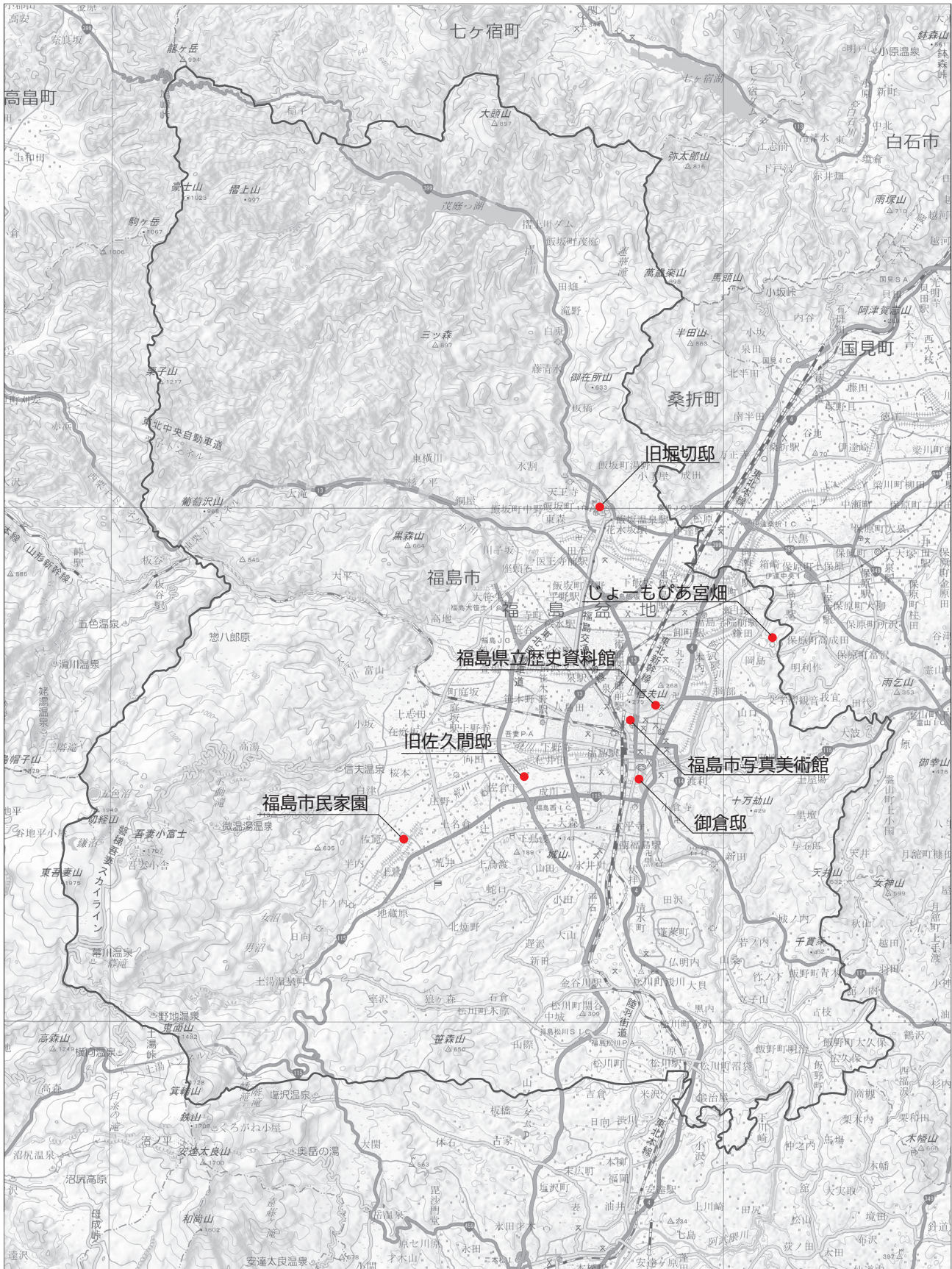
(ふくしま市景観100選より)

## (8) 文化財関連施設等

福島市には、じょーもぴあ宮畑、民家園、写真美術館など多数の文化施設・文化財公開活用施設が集積しています。

### 文化財関連施設

施設名称	概要
じょーもぴあ宮畑 	縄文時代中期から晩期まで縄文時代の人々の生活を現在に伝える遺跡である「国指定史跡宮畑遺跡」を整備した公園。体験学習施設（愛称：じょいもん）のなかには、宮畑に暮らした縄文人の四季や暮らし、まつりなどを実際の出土品を用いてわかりやすく解説している展示室や、土偶や勾玉づくりなどのものづくり体験を行う縄文工房、講演会を行うホールなどがある。
民家園 	江戸時代中期から明治時代にかけての県北地方の民家を中心に梁川村（現在の伊達市）の芝居小屋、福島市内商人宿、料亭、板倉、会津地方の民家等が移築復原されている。また、園内には生活・生産用具を展示し庭や畑と共に当時の環境を再現している。さらに、時節にあわせて年中行事の再現や、わら細工等の体験行事などの伝承活動も行っている。
写真美術館 	建物は市指定有形文化財「旧日本電気計器検定所福島試験所社屋」。「文化芸術の発信拠点」として、写真の企画展をはじめ音楽や講演会など幅広い利活用を図っているほか、様々な分野の文化芸術団体の発表や活動の場として、施設の一部を貸し出している。
旧堀切邸 	江戸時代から続いていた豪農・豪商の旧家を補修、復原、一部新築により整備し、飯坂温泉の観光交流拠点として平成22（2010）年5月に開館した。
旧佐久間邸 	佐倉下地区で江戸時代から代々続く庄屋として栄えた旧家を整備し交流施設として開館。大黒柱や囲炉裏、土間などをはじめ三間続きの和室や荒川の水を引き込んだ堀の姿が、かつての暮らしを感じさせる。
御倉邸 	昭和2（1927）年に建てられた純和風建築の旧日本銀行支店長役宅で、平成12（2000）年に福島市で取得し、現在は御倉町地区公園として一般に開放している。園内には、旧米沢藩の米蔵や阿武隈川を背景とした日本庭園が広がり、市民の憩いの場として多くの市民や観光客に親しまれている。
福島県歴史資料館 	県内の古文書・歴史的古文書・地域史料の調査研究、収集、整理・保存、展示公開をしている。収蔵されている史料に、明治10年から20年に作成された約8400点にのぼる「明治期福島県地籍帳・地籍図・丈量帳」（県指定重要文化財）、残存していた行政文書の歴史的価値を理解した県関係者の努力により焼却処分を免れた「明治・大正期の福島県庁文書」がある。



文化関連施設分布図 S=1/200,000

### 3. 歴史的背景

#### ① 旧石器時代

後期更新世（約 70,000 年から約 18,000 年前の期間）は、最終氷期から最寒冷期にあたり、北半球の陸上は雪や氷に覆われました。この時期日本列島には、ナウマンゾウやヤベオオツノジカなどの大型動物が生息し、また人類もこの期間のいずれかのときに日本列島へ渡り、狩猟などにより生活を営み始めたと考えられています。福島市域では、小倉寺でナウマンゾウの歯の化石が発見されており、旧石器時代の人々の生活の痕跡が確認された遺跡として、黒岩の学壇遺跡群があります。学壇遺跡群は福島盆地の南東に位置する丘陵の中腹にあり、福島盆地で最初に人々が暮らし始めたところです。南福島ニュータウン建設に伴う発掘調査で、4～7m の限られた範囲に多量の石の剥片が散らばり（剥片集中地域）、その中からナイフ形石器や彫刻刀形石器、細石刃などを発見しました。これらは石器製作跡（作業場）またはキャンプ地跡で、石器の特徴から後期旧石器時代後半期のものと考えられています。このような遺構が複数箇所あり、移動しながらの狩猟採集による当時の生活の様子をうかがうことができます。遺跡はこのほかにも飯坂町東湯野の上岡館跡、松川町関谷の添窪遺跡があります。

#### ② 縄文時代

約 12,000 年前に、人々は簡単な住居を作り定住を始めました。弓矢などの狩猟具、石錘・土錘などの漁猟具、土器などの調理具の革新により森や川から食料を安定して得ることができるようになりました。福島市内でも吾妻連峰の山裾や山地で縄文時代草創期・早期の遺跡が発見されています。

縄文時代前期になるとムラ（集落）が形成されます。飯坂町茂庭の獅子内遺跡は縄文時代早期末から前期初頭としては大きな集落跡です。この時期の住居規模は小さく柱もそれほど太くなく簡単な構造の竪穴住居でした。縄文時代前期前葉にロングハウスと呼ばれる長楕円形で多人数が入れる大型の竪穴住居が作られるようになり、松川町水原の宇輪台遺跡で確認されています。

縄文時代中期以降（約 4,000 年前）に岡島の宮畑遺跡や飯野町の和台遺跡などのような大集落跡が阿武隈川およびその支流の河岸段丘上に形成されました。縄文時代中期の終わりごろのこれら集落内の竪穴住居には「複式炉」と称される埋設土器と石組みで構成された大きないろりが設けられました。この複式炉は東北地方南部の福島県、宮城県を中心に北関東や青森県（中心から北）、石川県（中心より南）で確認され、広範囲に流行しました。炉の機能は、諸説ありますが、おき火による煮炊きの効率化やあく抜きに使用する灰を集めるための工夫と考えられています。

国指定史跡の宮畑遺跡は、縄文時代中期から晩期にかけて長い期間集落が続き、時期によって住居の形態や配置が変化しました。後期初めは敷石住居、晩期は掘立柱建物があり、掘立柱建物の中には直径約 90 cm の太さの丸太を柱にしたものもありました。集落内には土偶や土器に宿る魂をあの世に送る儀式であるもの送りの場や子供の墓域、建物が取り囲む円形の広場のような区域も確認されました。これらは当時の建築土木などの技術的発達とともに習俗・信仰等に因る社会規制に基づくものと考えられ、集落で執り行われる「まつり」は縄文人にとって



重要文化財の土偶  
（上岡遺跡から出土）  
（愛称：しゃがむ土偶ぴ〜ぐ〜）

大きな意味を持っていました。飯坂町東湯野の上岡遺跡は、摺上川の河岸段丘上に形成された縄文時代後・晩期の集落跡で、ここから国指定重要文化財のしゃがむ土偶が発見されました。高さ 21.3 cm、ひざを立てて座り、腕は非対称に左側で組み頬杖をつき、腹部はやや膨れ、髪を三角形に結い上げており、女性であることが分かります。この写実的で立体的な土偶は、祈りの姿、出産の姿、祭祀を司るシャーマンの姿など、様々な説がありますが、これも「まつり」に使用されたと考えられています。

### ③ 弥生時代

採集・狩猟による生活から稲作の伝播により農耕社会へ移行した弥生時代の遺跡数は、福島市域では、縄文時代に比べてかなり少なくなります。農耕を主体とする生活様態に適した場所に生活拠点が移り、現在の私たちの生活域と弥生時代の遺跡が重複し見づらく感じられる場合があります。それでも、南矢野目の台畑遺跡で弥生時代中期とされる区画の小さい水田跡が発見されており、また野田町・八島田の勝口前畑遺跡で、石包丁が発見されていることから、市域内で稲作がおこなわれていたことを裏付けます。この勝口前畑遺跡では、同じく弥生時代中期の緑色流紋岩を材料とした勾玉製作場跡が見つかっています。勾玉の未完成品や石屑のほか、穿孔用の石針・たたき石・砥石などの道具類が出土しており、弥生時代の勾玉の製作工程を復元できる全国でも数少ない遺跡です。

縄文時代から弥生時代へ移行する時期に、「再葬墓」と呼ばれる遺跡が発見されます。遺体埋葬の後、骨を掘り起こし壺や甕に入れて再度埋納する葬送風習で、土坑から埋納土器が複数個まとまって見つかっています。福島市域では、瀬上町の青柳遺跡から1基見づらく感じられる中から5個の弥生土器が出土しました。遺跡の状況から周囲に同様の再葬墓の墓域があったと考えられています。佐原の大平・後関遺跡で、縄文時代晩期後半期の生活域（柱穴などの土坑と縄文土器の包含層）から4基の再葬墓が見つかりました。土器形式から弥生時代前期もしくは中期にかけての所産と考えられます。埋納した土器以外に再葬墓の周囲からは弥生土器がほとんど見づらく感じられ、縄文時代晩期の終末からほどなくして土坑を掘って再葬墓としたと考えられ、興味深い様相を示しています。そのほかに飯坂町の月崎遺跡でも見つかっています。

### ④ 古墳時代・飛鳥時代

古代の福島市は、まだ解明されていない点が多くあります。古墳時代の代表的墳墓の形式ともいえる前方後円墳は、大王及び大和王権（政権）に属する豪族の墳墓ですが、王権の影響の及んだ地域に広く分布しています。東北地方では4世紀初頭に会津地方で前方後円墳が築造され、4世紀後半には宮城県北部でも前方後円墳が築造されています。南に位置する福島市も影響下にあったと判断されますが、現在のところ福島市域で4世紀末までに築造された古墳は見つかりません。

福島市域では5世紀末に八幡塚古墳が築造され、地域を統べた豪族の墓とされています。大きな円形の墳丘に小さな張り出しがあり、その形状から帆立貝式古墳と称される前方後円墳の一種です。

平安時代初期に編纂された『国造本紀』に、現在の宮城・福島県域に10人の国造が記されておりその中に「信夫国造久麻直」の名があります。この時点では宮城県南部の「伊具」と「思（亘理）」そして本市が属した「信夫」の3つのクニが大和政権の北限となりました。

国造はその地域（クニ）の有力豪族が任命され、世襲しました。国造の墓とは断定できませんが、大和政権とのつながりを伺わせる6世紀後半から7世紀初めの豪族の墳墓としては、岡部の上条古墳群、黒岩の浜井場古墳群、鎌田の月ノ輪古墳群があります。上条1号墳は全長46mの市域内最大の前方後円墳で2号墳から、金銅製圭頭太刀柄頭、直刀、須恵器の横瓶が出土しました。浜井場古墳群では、金銅製圭頭太刀、六鈴鈴釧、勾玉、馬具が出土しました。月ノ輪1号墳は、円墳で東北地方最大級の横穴式石室を持ち、金銅製頭椎太刀2口、直刀、鉄鏃、耳環などが出土しました。

このほか、伏拝の沼の上1号墳や平石の明石場古墳などから、7～8世紀に使われた朝廷軍兵士の軍刀と考えられている「蕨手刀」が4本見つかっています。隣接する伊達郡内でも5本確認されており、福島県内で確認されている17本の内ほぼ半分の9本が福島盆地（信達平野）内の墳墓からの出土であることから、蝦夷と国境を接した信夫のクニの政情を物語るものと考えられます。

古墳時代の集落は、河川沿いの自然堤防上に営まれ、後背湿地などの低地に水田が作られました。当時の人々が暮らした遺跡も見つかっています。

古墳時代の初めの遺跡は、勝口前畑遺跡で4～5世紀の住居跡と水田跡が見つかり集落跡と考えられていますが、豪族の居館は見つかりませんでした。仁井田の鎧塚遺跡は、西部環状道路建設に伴う発掘調査で、調査範囲内から6世紀後半の一边が7.3mの方形竪穴住居を含む5軒の竪穴住居跡と小さな川跡が発見されました。この頃の集落は大型竪穴住居を中心に7～8軒の住居が一群となり、それらがいくつか集まっていたと考えられています。

## ⑤ 奈良時代

大和政権によって、現在の福島市と伊達市・伊達郡を支配する信夫国造が設置されたのは5～6世紀とされています。大化元（645）年に東国国司が派遣され、公地公民制への移行のため国造によるクニの調査が行われ、大化5（649）年には国造のクニが評として編成されます。

大宝元（701）年に完成した大宝律令は翌年施行され、「道奥国」は「陸奥国」と書き換えられ、信夫評は信夫郡となりました。律令制は全国を7つの「道」に分け、「道」はいくつかの「国」で構成されます。信夫郡は東山道陸奥国に属しました。国・郡に統治を司る役所が設けられ、陸奥国の役所（国府）は始め仙台市太白区の郡山遺跡に設置されましたが、後に多賀城に移ります。

信夫郡の役所（郡衙）の所在は確定できませんが、北五老内遺跡（北五老内・桜木町 現在の市役所北東側周辺）から大量の焼け米が出土しており、郡衙の正倉（高床の米倉）があったと考えられています。また同遺跡東側に所在する腰浜廃寺跡は、7世紀後半（飛鳥時代後半）に信夫地域の豪族の氏寺として建立されたと考えられており、中通り地方最古の寺院跡です。その豪族が大領（郡司一等官）に任ぜられたことにより、その後奈良時代には郡寺となったと考えられています。

奈良時代は水田開墾が盛んに行われ耕作地が拡大し、新たな集落がつけられました。南矢野目の台畑遺跡や松川町の南諏訪原遺跡でこの時代に営まれたムラが見つかり、同じ場所で平安時代まで続きます。またこの頃の集落跡には竪穴住居とともに掘立柱建物が見つかります。この建物機能については倉や有力者の居宅などの説がありますが、いずれにしても集落の様相の変化を物語っています。

## ⑥ 平安時代前半

平安時代初めの信夫郡についての資料として、『日本後紀』弘仁3（812）年9月3日条に陸奥国遠田郡（宮城県）竹城公金弓ら396人の豪族が願により改姓が許されたという記事があり、その中に陸奥國小倉連姓を賜った勲九等小倉公真祢麻呂ら17人が含まれています。これらの人々は小倉郷（大森・伏拝地域）に住んでいたと考えられ、小倉の真祢麿の一族は田夷（農民化した蝦夷）としての扱いを受けることを嫌い「公民」となることを望んだこと、筆頭者の真祢麿は弘仁2（811）年まで続いた蝦夷征討の戦（38年戦争）に4回も従軍した経歴があり、その功績もあって改姓を許可されたと推定されることなど、律令国家体制下の地元豪族の様相の一端が伺えます。

また『続日本後紀』承和15（848）年に、「信夫郡擬主帳太田部月麻呂に、姓を阿倍陸奥臣と賜う」という記事が記されています。信夫国造が朝廷に献上した屯倉の耕作民「太田部」氏の子孫が地方官吏であること、郡司四等官の月麻呂は、信夫郡内の本願地太田（福島市内には上太田・下太田の旧字名あり）から信夫郡衙（家）に出仕していたこと、そして旧来の姓から八色の姓以降地方官人として認められる身分を示す6番目の臣（姓）を受けたことなど、平安時代の初めごろの地元官吏の様態も伺えます。

『類聚国史』中の天長7（839）年10月19日、「山階寺僧智興開基の信夫郡寺一区（区画）菩提寺が、定額寺に預かる」という記事があります。定額寺は国分寺や国分尼寺などの官寺と同等の扱いを受けることになった寺院のことで、寺格が上がったことを意味します。これに比定される遺跡が飯坂町湯野に所在する「西原廃寺跡」で、耕地整理に伴う発掘調査で伽藍の一部を確認しました。遺跡の重要性から当初削平されるところを協議の末地域の方々の理解により保存されることとなり、昭和47（1972）年史跡として県の指定を受け、県内第1号の史跡公園として整備されました。飯坂はこの後、奥州藤原氏の同族で信夫荘（福島盆地および周辺一帯）の開発領主（庄司）として勢力を張った信夫佐藤家の本拠となりました。

延長5（927）年完成の『延喜式 神名帳』は全国の由緒ある神社（式内社）2,861社を掲載し、信夫郡（福島市内）に、「鹿島神社」、「黒沼神社」、「東屋沼神社」、「東屋国神社」、「白和瀬神社」の5社があり、それぞれ比定される神社が複数社あります。それ以外に郡内各村に鎮守として神社が祀られ、そこでムラオサの仕切りによりマツリが執り行われました。マツリは酒宴だけでなく郡司から通達された指令や決め事が伝えられたと考えられています。

## ⑦ 平安時代後半、鎌倉時代

奥州藤原氏が栄華を誇っていた頃、藤原氏の一族である信夫庄司佐藤氏が大鳥城（飯坂町）を居城にしました。大鳥城は保元2（1157）年、藤原秀衡が佐藤基治に命じて築城させたと伝えられています。

文治5（1189）年の奥州合戦において、基治は奥州軍の先鋒となって石那坂（福島市平石）で源頼朝軍を迎え撃ったものの、敗れて捕らえられたといわれています。

源頼朝の奥州攻めの結果、伊達地方は、佐藤一族が治めていた藤原氏の荘園に代わり、国人が直接領地を治める体制となりました。その中でも奥州攻めに功績があり伊達郡を与えられた伊達氏が勢力を伸ばしました。鎌倉時代の伊達氏は伊達郡の総領として、一族・庶子に所領を支配させ全体を指揮しまとめました。信夫庄は佐藤氏と二階堂氏が所領を持っていました。また、伊達郡では永仁5（1297）年、伊達一族の桑折氏の身内に領地をめぐる争いがありました。

## ⑧ 南北朝・室町時代

元弘3(1333)年、鎌倉幕府が滅び建武政権の頃、後醍醐天皇は北畠顕家(南朝)を陸奥守に任じて多賀城に派遣し、顕家は新政府の役人として北条氏の臣下であった伊達氏、結城氏、二階堂氏ら奥州の武士を登用しました。しかし建武政権が2年で滅ぶと、建武2(1335)年足利尊氏(北朝)は反旗をひるがえし、京を攻めました。これに対し顕家は、奥州の軍勢を率いて京に上り尊氏を九州へ追い出しました。その後、北朝側も奥州で勢力を強め、顕家は国府を靈山城(伊達市)に移し、再び上洛し和泉国(大阪府)で戦死しました。

この間、信達地方の国人は、南朝(伊達氏など)と北朝(佐藤氏など)に分かれて戦いました。特に佐藤清親は尊氏に忠誠を誓い、畿内に参戦し信夫に戻らず、伊勢佐藤家となりました。この戦いは、県内のほとんどの武士が北朝側となり、尊氏の勝利により終焉しました。

室町幕府になり、信達地方は鎌倉府の支配を受けましたが、国人は従わずたびたび反抗しました。伊達氏9代伊達政宗(大膳大夫)の代に、出羽長井庄をはじめ刈田北部までを支配し、関東公方足利氏と争うほどの実力をつけました。その孫11代伊達持宗は、応永20(1413)年に大仏城(現福島城跡・福島市杉妻町)に立て籠もり、関東公方の軍を相手に奮戦しました。

大永2(1522)年に14代伊達植宗は陸奥国守護となり、福島市域を含む南奥羽を支配下に治め、梁川城、桑折西山城を本拠として領地を拡大し、二本松領との境を守る八丁目城(福島市松川)を築城しました。

植宗の長男晴宗は、父の越後への勢力拡大施策等と対立し、天文11(1542)年に一族や家臣、大名・領主が分かれて争った天文の乱がおきました。天文17(1548)年、将軍足利義輝の仲裁を受け、植宗が隠居し晴宗に家督を譲ることで一応の和睦となりましたが、父子の不和はその後も収まらなかったようです。15代晴宗は同年本拠地を米沢城に移します。また、争乱時に両者それぞれが乱発した所領宛行状などの知行判書を新規に整理し、天文22(1553)年「采地下賜録」という知行台帳を作成し支配下を治めました。その中で大森城(福島市大森)・八丁目城は伊達氏の南奥経営の重要拠点となりました。



大森城跡

## ⑨ 安土桃山時代

天正19(1591)年の豊臣秀吉によるいわゆる奥羽再仕置によって、伊達氏は鎌倉時代以来の本拠地だった信達両郡を奪われました。信達両郡は会津の蒲生氏郷の領地となり、氏郷から信夫郡を与えられた木村吉清は、はじめ大森城に入り、のちに杉目城(福島城)に入りました。杉目(杉妻)が「福島」と改称されたのは、この頃と言われています。文禄4(1595)年に蒲生氏郷が亡くなると、嫡子の秀行は慶長3(1598)年に宇都宮へ移され、かわって上杉景勝が120万石で会津に入り、信達両郡も上杉氏の領地となりました。信達両郡に、福島・梁川・宮代・保原・大森の5つの支城が置かれ、各城に城代が配置されました。

慶長3(1598)年に豊臣秀吉が死去すると、次第に徳川家康の力が強くなり、上杉景勝は石田三成らとともに家康と対立するようになりました。一方、故地信達両郡の奪還を目論む伊達政宗は、家康側について景勝と対立し、関ヶ原の戦いの直後の慶長5(1600)年10月、政宗は信達両郡に攻め入りました。伊達軍は、福島城の上杉軍を攻撃するため、信夫山麓に陣を定

めましたが、上杉方の梁川城代による不意打ちを受けて総崩れとなり、撤退しました（松川の戦い）。この時、政宗方に内通していたとされる信夫山羽黒権現別当の寂光寺は、政宗によって仙台に移されましたが、羽黒権現に仕える供僧たちは、その後も信夫山上に居住して奉仕を続けました。彼らが居住する六供集落は、特徴的な景観を今に残しています。

## ⑩ 江戸時代前期

慶長6（1601）年、上杉景勝は120万石のうち90万石を没収されましたが、信達両郡はそのまま上杉領とされました。但し、支城は福島と梁川を除いて廃城とされました。領地が大幅に減り、財政が苦しくなったため、上杉家は新田開発や用水開鑿を積極的に行いました。湯野村（福島市飯坂町湯野）付近で摺上川を堰き止めて揚水する西根堰をはじめ、摺上川右岸（現平野地区など）へ揚水する井野目堰や、荒川右岸（現信夫地区など）へ揚水する川石田堰も、この時期に開鑿されたと言われています。桑や紅花・柿などの栽培も奨励し、鉱山開発にも力を入れました。

寛文4（1664）年、藩主上杉綱勝の急逝により、上杉家はさらに15万石を没収され、信達両郡は全て幕府領となりました。梁川城が破却され、福島城が信達両郡唯一の支配拠点となり、福島代官が置かれました。寛文11（1671）年に、福島代官によって信達両郡全域の惣検地が行われ、支配の仕組みが確立しました。

江戸を中心とした全国支配が確立し、平和な時代が到来すると、江戸を起点とする交通網が整備されていきます。東北を南北に貫く奥州街道が整備され、福島城下はその宿場とされました。福島市域は他にも、八丁目宿、若宮宿、清水町宿、瀬上宿が置かれ、宿場町が形成されました。また米沢へ向かう街道が福島町を起点に整備され、笹木野宿、庭坂宿、李平宿が置かれました。こうして福島城下および福島市内は、江戸と東北を陸路で行き来する人や物がほぼ必ず通過する交通の要衝として位置づけられました。

また、寛文4（1664）年に信達両郡が幕府領になると、江戸への米の輸送を目的とした阿武隈川舟運が開始され、川底を深くするなどの河川の改修や、河岸の整備が行われました。福島城下に福島河岸が置かれ、米沢から陸送されてきた荷物もここで船積みされました。



阿武隈川舟運図

## ⑪ 江戸時代中後期

延宝7（1679）年、本多忠国が大和郡山から福島に入封し、信達両郡全15万石を領地としましたが、3年後には姫路に転封し、再び全域が幕領になりました。貞享3（1686）年、堀田正仲が山形から福島に入封しますが、領地になったのは15万石のうち10万石だけで、残った幕府領を支配するため、新たに桑折に幕府代官所が設置されました。

元禄 13 (1700) 年に堀田家が山形に転封となったのち、同 15 (1702) 年に板倉重寛が信濃国坂木から福島に入封し、これ以降、幕末まで福島藩板倉家の支配が続くこととなります。ただ、板倉家が支配したのは 3 万石だけで、福島市域の 100 ヶ村余りのうち福島藩領は 28 ヶ村に留まりました（他に桑折町域に 3 ヶ村）。そしてこれ以降、福島市域は、領主支配がモザイクのように錯綜し、市域の各地に諸藩の陣屋が設置されていくことになりました。

延享 3 (1746) 年に市域に領地をもった宇都宮藩は、下村 (福島市佐倉下) に陣屋を置きました。下村陣屋はその後、田沼意次失脚後の田沼家が天明 7 (1787) 年に入封して下村藩を立藩し、文政 6 (1823) 年まで支配を行いました。延享 4 (1747) 年に市域に領地をもった下総国の関宿藩は、前田村 (福島市大森) に陣屋を置き、一時期の中断を挟んで幕末まで支配を行いました。寛政元 (1789) 年に市域に領地をもった越後国の新発田藩は八島田村 (福島市八島田) に、寛政 4 (1792) 年に領地をもった三河国の刈谷藩は湯野村 (福島市飯坂町湯野) に、寛政 12 (1800) 年に領地をもった備中国の足守藩は瀬上村 (福島市瀬上町) に、それぞれ陣屋を置いて幕末まで支配を行いました。こうして福島市域には政治的・経済的な拠点となる町場が、宿場町も含めていくつも形成されることになり、多彩な文化が生み出される素地となりました。

福島市域を含めた信達両郡は、特に江戸時代中期頃から、良質な蚕種や生糸等を産出する養蚕地帯として全国的に有名になり、それを買い付けに来る商人たちが全国から集まり、福島城下をはじめ信達両郡各地で取引が行われました。高額な取引を円滑に行うため、福島城下に為替の発行などを担う飛脚問屋が置かれ、江戸や上方との間で飛脚が行き交いました。福島城下は、信達両郡全体の養蚕業を、金融・流通面で支える役割も果たしていきました。

## ⑫ 明治時代前期

明治元 (1868) 年 1 月の鳥羽・伏見の戦いから始まる戊辰戦争において、信達両郡は、仙台・米沢といった東軍方 (旧幕府軍) の大藩に囲まれ、情勢に翻弄されることになりました。福島藩は、同年 7 月の二本松藩の降伏を受けて、福島城を開城することを決めましたが、米沢藩はそれを認めませんでした。また、新発田藩の八島田陣屋は、同藩本隊が西軍方 (新政府軍) に合流したため、米沢藩士に襲撃され占領されました。しかし 8 月以降、会津藩の敗色が濃くなると、米沢藩も降伏の手続きを開始します。福島藩は 9 月 2 日に西軍に降伏して、福島城を明け渡しました。12 月には板倉家への処罰が下り、福島城を含め福島市域の領地が全て没収され、ここに福島藩は消滅しました。

江戸時代の錯綜した領主支配は、明治になってもしばらくそのまま引き継がれ、藩域や県域が錯綜する状態が続きました。しかし、明治 4 (1871) 年の廃藩置県を経て、同年 11 月には中通り地方の諸県を束ねた福島県が成立し、さらに明治 9 (1878) 年には磐前県・若松県と合併して、ほぼ現在の県域の福島県が成立しました。県庁は福島城跡に置かれ、現在にまで至っています。県庁に県会が設置されると、県政をめぐる対立の舞台ともなり、明治 14 (1881) 年に、県令三島通庸によって自由党幹部が捕えられる福島事件も起こりました。

福島城下は、江戸時代は正式には「福島村」でしたが、明治 4 (1871) 年 9 月に「福島町」となりました。明治 14 (1881) 年 4 月に起きたいわゆる甚兵衛火事により、福島町の市街地は大半が焼失してしまいましたが、復興は迅速に行われ、同時に道路の拡幅や区画整理が行われて、現在の中心市街地の骨格が出来上がりました。阿武隈川には橋が架けられ、さらに米沢に通じる万世大路をはじめ、福島町から各地へ繋がる道が整備されました。明治 20 (1877) 年に

東北本線が福島まで開通し、福島駅が開業して、駅前の街区も整備されました。

### ⑬ 明治時代中後期

福島市域の養蚕業は、明治20～30年代に最盛期を迎えました。市域やその周辺で生産される良質な生糸等は、福島町の間屋商人の手を介して、横浜から海外へと輸出されていきました。市域やその周辺では、養蚕農家が製糸もあわせて行う形態（座繰製糸）が依然として一般的で、大規模な製糸工場はなかなか設立されませんでした。そのため、養蚕農家から生糸等を集荷する間屋商人の果たす役割が大きく、福島町は商人の町として発展していきました。明治11(1878)年に設立された第七国立銀行をはじめとして、いくつもの銀行が設立され、また明治22(1889)年には共同生糸荷造所が、明治27(1894)年には福島蚕糸米穀取引所が設立されました。

明治20(1877)年に東北本線が開通し、明治32(1899)年に奥羽本線の福島―米沢間が開通すると、福島町は東北の玄関口として位置づけられ、東北地方全体の生糸流通の中心になっていきます。明治32(1899)年には日本銀行の出張所が東北ではじめて福島町に置かれ、東北全体の金融行政の中心としても位置づけられました。

明治22(1889)年の町村制施行にともない、福島市域はそれまでの1町69ヶ村から、2町(福島・飯坂)30ヶ村に再編され、福島町には曾根田村・腰浜村の一部が編入されました。その後福島町の人口は増え続け、明治37(1904)年に浜辺村と清水村の一部を合併すると、人口は3万人を超えました。明治40(1907)年には市制が施行され、福島市が誕生しました。



福島市役所

### ⑭ 明治時代末～大正時代

明治40(1907)年に建設がはじまった福島羽二重株式会社の工場を皮切りに、福島市内に大規模な製糸工場や織物工場が設立されはじめ、養蚕業と製糸業の分離が急速に進みました。特に第一次世界大戦後に市内に多くの工場が設立され、工場労働者が多く集まるようになりました。また大正11(1922)年に、県内初の国立高等教育機関である福島高等商業学校が設立され、全国から学生が集まりました。



福島高等商業学校

明治40(1907)年に信達軌道株式会社が設立され、翌年に福島―長岡―飯坂間、長岡―保原間で営業を開始しました。大正14(1925)年に福島電気鉄道株式会社となり、路線の電化が進められ、路面電車(チンチン電車)が走るようになりました。大正13(1924)年に飯坂電気軌道株式会社が、福島―飯坂(現花水坂駅)間で電車の運行を開始しました。

大正2(1913)年竣工のレンガ造りの日本銀行福島支店や、大正6(1917)年竣工の木造ゴチック様式の福島公会堂など、大正時代に近代的な建築が市内に多く建設されました。そのほとんどは現存していませんが、大正11(1922)年に建設された逓信省電気試験所福島出張所は、福島市写真美術館として現在も活用されています。また大正7(1918)年に、実業家で福島市

会議員の大島要三らの誘致活動によって、福島競馬場が現在地で開場しました。

### ⑮ 昭和時代（戦前・戦中）

昭和初期は経済恐慌により銀行や会社の倒産が相次ぎ、花形産業であった信達地方の養蚕・製糸業も振るわず、このころから果樹栽培へと転換していきました。不況により失業者は出稼ぎや離村し、また外国への移民が増えました。

昭和6(1931)年9月、日本は満州事変を機に中国大陸での軍事行動が本格化し、昭和12(1937)年7月に日中戦争、同16(1941)年12月には太平洋戦争に突入しました。戦争が長引く中で国内では食料や燃料が不足し、松根油の精製などもおこなわれました。

この状況のなか、昭和17(1942)年、花園町のノートルダム修道院が外国人抑留所となりました。また、市内の工場はほとんど軍需工場にかわり、さらに東京など都市部の工場が空襲を避けるため市内に工場疎開し、航空機や機関砲の生産がおこなわれました。

昭和20(1945)年7月20日、渡利に原子爆弾の模擬爆弾が落とされ、農作業中の少年が死亡しました。同年8月15日、戦争が終わり連合軍の占領下、福島市の教育会館（上浜町、現在の青年会館）に軍政部がおかれました。



ジャガイモ配給の様子

### ⑯ 昭和時代（戦後）

昭和21(1946)年11月3日に日本国憲法が公布、翌22(1947)年に地方自治法が公布され、福島市長と市議会議員の選挙がおこなわれました。

昭和24(1949)年8月17日、東北本線松川駅と金谷川駅の間で旅客列車が転覆し、乗務員3名が亡くなりました。これが「下山事件」、「三鷹事件」とともに占領下での「国鉄三大事件」に数えられる「松川事件」です。その犯人として労働組合員20名が逮捕され、一審・二審において死刑や無期懲役の判決が出されましたが、昭和38(1963)年9月の最高裁で全員無罪となりました。

戦後の市政の重要な施策のひとつに町村合併があり、昭和21(1946)年8月に「大福島建設期成市民大会」が開かれ、昭和22(1947)年2月に渡利・杉妻両村を合併、3月に瀬上町・鎌田村・清水村・岡山村と吉井田村の一部を合併、人口は8万6000人となりました。

昭和28(1953)年9月に「町村合併促進法」が制定され全国的に合併が進み、昭和29(1954)年に余目、同30(1955)年に大笹生・笹谷・吉井田・土湯・荒井の各村と伊達郡小国村の一部・立子山を合併し、同31(1956)年に佐倉村、同32年に吾妻村野田地区の一部を合併しました。その後、飯坂町（昭和39(1964)年）、松川町・信夫村（同41(1966)年）、吾妻町（同43(1968)年）を合併し、いわゆる「昭和の大合併」で人口22万の広域都市福島市が誕生しました。

### ⑰ 昭和時代（高度経済成長期以後）から現在

昭和30(1955)年以降、日本経済は戦後の不景気から立ち直り高度成長期に入り、製造業・建設業や金融業・卸売業・サービス業など第2次・第3次産業が成長しました。



## 第2章 福島市の文化財の概要と特性

### 1. これまでの調査等で把握した文化財

#### (1) 市での既存調査の成果と刊行物

本市は、これまで様々な類型ごとの文化財調査等が実施されてきました。また、調査研究の成果等を基に市民への普及啓発を目的とした刊行物も多数あります。

##### ① 地域史の刊行

本市の歴史を明らかにし、貴重な歴史資料を市民共有の財産として記録保存していくために、市史編さんが行われています。本市では『福島市史』及び『飯野町史』が刊行されています。『福島市史』は、市制60周年記念事業として昭和42(1967)年度に着手し、昭和50(1975)年度に完結しました。その後、平成元年までに、別巻7巻を含め全20巻を刊行しました。また、合併前の『飯野町史』は「通史編」、「資料編」、「各論編」の全5巻を刊行しました。そのほか、『福島市史』の編纂を目的に収集した資料の中から、重要と思われる資料を編集した『福島市史資料叢書』が115輯刊行しています。

地域史の刊行物一覧

資料名	概要
福島市史 第1巻	原始・古代・中世
福島市史 第2巻	近世Ⅰ
福島市史 第3巻	近世Ⅱ
福島市史 第4巻	近代Ⅰ
福島市史 第5巻	近代Ⅱ
福島市史 第6巻	原始・古代・中世資料
福島市史 第7巻	近世資料Ⅰ
福島市史 第8巻	近世資料Ⅱ
福島市史 第9巻	近世資料Ⅲ
福島市史 第10巻	近代資料Ⅰ
福島市史 第11巻	近世資料Ⅱ
福島市史 第12巻	近代資料Ⅲ
福島市史 第13巻	索引・年表
福島市史 別巻Ⅰ	図説・福島市史
福島市史 別巻Ⅱ	福島の教育
福島市史 別巻Ⅲ	福島の民俗Ⅰ
福島市史 別巻Ⅳ	福島の民俗Ⅱ
福島市史 別巻Ⅴ	福島の町と村Ⅰ
福島市史 別巻Ⅵ	福島の町と村Ⅱ
福島市史 別巻Ⅶ	福島の文化
福島市史資料叢書 1輯～115輯	
飯野町史 第1巻Ⅰ	通史編
飯野町史 第1巻Ⅱ	通史編 各論編Ⅱ
飯野町史 第2巻	資料編Ⅰ 古代・中世・近世
飯野町史 第3巻	文化・宗教・民俗・自然 各論編
飯野町史 第3巻	資料編Ⅱ 近現代

##### ② 福島市文化財調査報告書

本市は、昭和36(1961)年から現在に至るまで、未指定、類型にとらわれず、記録すべき文化財を対象として、積極的に調査を行ってきました。令和8(2026)年3月現在、第1集から第55集まで調査報告書を刊行しています。

福島市文化財調査報告書一覧

資料名	概要
市文化財調査報告書第1集	茂田沼のモリアオガエル生息地・野地のサラサドウダン・茶屋の桜 他
市文化財調査報告書第2集	大波住吉神社の三匹獅子舞ならびに鬼舞・舟戸の大杉・春日神社の大杉 他
市文化財調査報告書第3集	文知摺観音・愛宕神社のヒイラギ・福島稲荷神社のニレ 他
市文化財調査報告書第4集	岩谷観音・街道憩いの松・吠内の大榿
市文化財調査報告書第5集	黒岩虚空蔵および満願寺・大壇の大工ノキ・医王寺のハリモミ・医王寺のシラカシ 他
市文化財調査報告書第6集	年中行事
市文化財調査報告書第7集	月崎遺跡・高畑遺跡発掘調査
市文化財調査報告書第8集	口頭伝承
市文化財調査報告書第9集	両界曼荼羅 金剛界および胎藏界二幅・白鳥神社の大杉・白鳥神社の大モミ
市文化財調査報告書第10集	人の一生
市文化財調査報告書第11集	木造阿弥陀如来立像・木造聖観音立像・木造阿弥陀如来座像
市文化財調査報告書第12集	金沢の羽山ごもり、黒沼神社の十二神楽
市文化財調査報告書第13集	石造文化財調査 板碑・道標・庚申塔
市文化財調査報告書第14集	明治初期洋風建造物 旧福島小学校校舎調査報告
市文化財調査報告書第15集	消えゆく福島の家
市文化財調査報告書第16集	木造（金剛界）大日如来座像・木像三面大黒天座像・木造聖観音立像 他
市文化財調査報告書第17集	日向2号墳発掘調査
市文化財調査報告書第18集	福島市の民家（近世農民住居の変遷と主要遺構）
市文化財調査報告書第19集	福島藩主歴代奉納絵馬28枚
市文化財調査報告書第20集	御山太々神楽調査報告、曾根田天神社絵馬調査報告
市文化財調査報告書第21集	日本銀行福島支店旧行屋（解体）調査報告
市文化財調査報告書第22集	福島大学経済学部旧校舎調査報告
市文化財調査報告書第23集	福島市の庚申塔
市文化財調査報告書第24集	上鳥渡の観音寺「輪蔵」・渡利 小舟の赤松・棟梁山口宇源治藤原義高について 他
市文化財調査報告書第25集	福島市の板碑（石造供養塔）
市文化財調査報告書第26集	故長沢幸四郎氏寄贈 考古資料目録
市文化財調査報告書第27集	福島市の文化財（市内文化財の紹介）
市文化財調査報告書第28集	石母田供養石塔模刻・木造薬師如来座像・木造宝冠釈迦如来座像
市文化財調査報告書第29集	福島市の板碑
市文化財調査報告書第30集	大笹生盾状断層崖について ー福島盆地の生いたちとの関連でー
市文化財調査報告書第31集	位作山陽林寺
市文化財調査報告書第32集	根子町人形
市文化財調査報告書第33集	北辰の碑と福島の妙見信仰
市文化財調査報告書第34集	アートクラブの変遷
市文化財調査報告書第35集	福島市の中世城館Ⅰ
市文化財調査報告書第36集	福島市の中世城館Ⅱ
市文化財調査報告書第37集	福島市の中世城館Ⅲ
市文化財調査報告書第38集	黄檗僧独立禅師と高泉和尚の墨蹟；福島市内寺院の扁額
市文化財調査報告書第39集	福島市の村絵図Ⅰ
市文化財調査報告書第40集	阿武隈川舟運図
市文化財調査報告書第41集	勝口前畑遺跡、月ノ輪山1号墳
市文化財調査報告書第42集	福島市内寺院の扁額 その2
市文化財調査報告書第43集	福島市内の社寺建築Ⅰ（神社建築編）
市文化財調査報告書第44集	福島市内の社寺建築Ⅱ（寺院・仏堂建築編）
市文化財調査報告書第45集	板倉神社所蔵文化財調査報告Ⅰ
市文化財調査報告書第46集	板倉神社所蔵文化財調査報告Ⅱ
市文化財調査報告書第47集	旧広瀬座芝居用具調査報告
市文化財調査報告書第48集	万世大路調査報告
市文化財調査報告書第49集	康善寺所蔵文化財調査報告
市文化財調査報告書第50集	神社彫刻調査報告（吉倉八幡神社・松川八幡神社・篠葉沢稲荷神社・奥玉神社）、付 東日本大震災被害状況
市文化財調査報告書第51集	安養寺薬師堂の木造仏像群ならびに関連民俗調査報告
市文化財調査報告書第52集	金沢黒沼神社・神明宮の献膳祭、岡島鹿島神社の瑞花双鳳八稜鏡
市文化財調査報告書第53集	信夫山六供集落
市文化財調査報告書第54集	ふくしまの手織り
市文化財調査報告書第55集	嶋貴家所蔵絵画作品調査報告

### ③ その他の刊行物

本市は、地域史や文化財調査報告書以外に、福島市埋蔵文化財報告書や目録等を刊行しています。

#### その他の刊行物一覧

	資料名
目録	福島市資料展示室収蔵資料目録Ⅰ・Ⅱ
	宮内富貴夫寄贈資料目録Ⅰ～Ⅹ
その他	埋蔵文化財報告書 第1集～第255集
	福島市の教育2022
	福島市の文化財
	ふくしまの歴史1～4

### (2) 県による調査報告書

県は、昭和26(1951)年から現在に至るまで、未指定、類型にとらわれず、記録すべき文化財を対象として、積極的に調査が行ってきました。多くの文化財について基礎調査が実施され、第1集から第468集(令和8(2026)年3月現在)まで調査報告書が発行されています。これらの調査報告書のうち、本市に関連する調査成果は、以下のものが挙げられます。

#### 県による調査報告書一覧-1

報告書番号	書名	発行者	発行年月日
第1集	福島県発見の埋蔵文化財図録(20葉)	県教委社会教育課	S 27 3 30
第4集	福島県文化財調査報告書	福島県教育委員会事務局	S 30 3 30
第6集	福島県文化財調査報告書 -県指定文化財-	福島県教育委員会事務局	S 32 3 30
第9集	福島県文化財調査報告書 -県指定文化財-	福島県教育委員会事務局	S 38 2 28
第19集	福島県指定文化財調査報告書	福島県教育委員会事務局	S 45 3
第21集	福島県の民家(1、県北 会津)	福島県教育委員会事務局	S 45 3
第32集	福島県の石造文化財 -文化財基礎調査報告書2-	福島県教育委員会	S 47 3 31
第38集	福島県の金工品 -文化財基礎調査報告書-	福島県教育委員会	S 48 3
第43集	福島県の建造物	福島県教育委員会	S 48 3
第52集	福島県の彫刻 -文化財基礎調査報告書	福島県教育委員会	S 50 3
第55集	福島県の絵画・書跡 -文化財基礎調査報告書b-	福島県教育委員会	S 51 3
第56集	福島県の絵馬 -文化財基礎調査報告書7-	福島県教育委員会	S 52 3
第62集	福島県指定文化財調査報告書	福島県教育委員会	S 53 3
第72集	福島県の民家(V第2回緊急調査報告)	福島県教育委員会	S 54 3
第75集	特別天然記念物カモシカ	福島県教育委員会	S 54 3
第76集	福島県の祭礼	福島県教育委員会	S 55 3
第77集	福島県古文書所在確認調査報告	福島県教育委員会	S 55 3 30
第78集	福島県民俗分布図	福島県教育委員会	S 55 3
第88集	福島県の伝統工芸技術 -文化財基礎調査報告書-	福島県教育委員会	S 56 3
第89集	福島県の近世社寺建築(近世社寺建築緊急調査報告書)	福島県教育委員会	S 56 3
第90集	福島県の民謡 -民謡緊急調査報告書-	福島県教育委員会	S 56 3
第119集	福島県古文書緊急調査報告Ⅱ	福島県教育委員会	S 58 1
第120集	福島県の漆工品(文化財基礎調査報告)	福島県教育委員会	S 58 3
第121集	歴史の道調査報告書 奥州街道	福島県教育委員会	S 58 3
第123集	歴史の道調査報告書 米沢街道	福島県教育委員会	S 58 3
第126集	福島県の年中行事	福島県教育委員会	S 58 3
第127集	福島県の民俗芸能	福島県教育委員会	S 58 3
第168集	福島県の昔話と伝説	福島県教育委員会	S 61 3
第169集	福島県の指定文化財 -県指定文化財要録-	福島県教育委員会	S 61 3
第184集	特別天然記念物カモシカ食害対策調査	福島県教育委員会	S 62 3
第185集	福島県の諸職	福島県教育委員会	S 62 3
第197集	福島県の中世館跡	福島県教育委員会	S 63 3 31
第198集	福島県の文化財 -国指定文化財要録-	福島県教育委員会	H 1 3 31
第199集	福島県の山岳信仰	福島県教育委員会	H 1 3

県による調査報告書一覧 -2

報告書番号	書名	発行者	発行年月日
第 200 集	福島県の田植踊	福島県教育委員会	H 1 3
第 261 集	福島県の民俗芸能 -民俗芸能緊急調査報告-		H 3 3 31
第 303 集	県内主要社寺調査報告書 (一)・(二)	福島県教育委員会	H 6 3 31
第 348 集	福島県近代和風建築総合調査報告書「福島県の近代和風」	福島県教育委員会	H 10 3 31
第 425 集	福島県祭り・行事調査報告書	福島県教育委員会	H 17 3 31
第 448 集	福島県の民俗技術 -福島県民俗技術調査報告書-	福島県教育委員会	H 19
第 468 集	近代化遺産	福島県教育委員会	H 22 3

## 2. 文化財の把握調査の課題

本市の文化財の把握調査について、文化財の種類・分類別の調査状況及び課題は、以下のとおり整理されます。

### 文化財の把握調査の課題

類型		調査状況	調査状況及び課題	
有形文化財	建造物	調査中	神社や古民家などの把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。	
	美術工芸品	絵画	調査中	旧嶋貴家住宅の絵画などの把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
		彫刻	調査中	木造阿彌陀如来立像などの把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
		工芸品	調査中	福島だるまなどの把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
		書跡・典籍	調査中	市内寺院の扁額などの把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
		古文書	調査中	市史編纂による把握及び詳細調査を行っていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
		考古資料	調査中	文化財調査室において、出土品などの一元的な把握及び詳細調査を実施しています。
		歴史資料	調査中	陸奥国信夫伊達惣検地高絵図屏風などの把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
無形文化財		未調査	把握調査はほとんど実施されていません。	
民俗文化財	有形の民俗文化財	調査中	手織りなどの把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。	
	無形の民俗文化財	調査中	年中行事などの把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。	
記念物	遺跡	調査中	埋蔵文化財も含め遺跡（史跡）の把握調査を進めています。	
	名勝地	調査中	西根堰など把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。	
	動物・植物・地質鉱物	調査中	茶屋の桜などの把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。	
文化的景観		未調査	把握調査はほとんど実施されていません。	
伝統的建造物群		未調査	把握調査はほとんど実施されていません。	
埋蔵文化財		継続	分布調査を行い、市内遺跡調査を随時実施しています。	
文化財の保存技術		未調査	把握調査はほとんど実施されていません。	
口頭などによる伝承		未調査	把握調査はほとんど実施されていません。	
歴史上の人物伝記		未調査	把握調査はほとんど実施されていません。	
その他		未調査	把握調査はほとんど実施されていません。	